

あつみの郷 入所利用料一覧表(1 割負担)

令和 6 年 6 月 1 日

介護保険給付単価 1 単位 10.14 円 利用者負担は介護保険負担割合証の利用者負担の割合になります。

単位/1 日当り

		個 室					多床室				
要 介 護 度		I	II	III	IV	V	I	II	III	IV	V
介護 保険 給付 単位	イ 介護保険施設費	788	863	928	985	1,040	871	947	1,014	1,072	1,125
	ロ サービス提供体制強化 加算(Ⅰ)	22					22				
	ハ 夜勤職員配置加算	24					24				
	ニ 在宅復帰・在宅療養支 援機能加算(Ⅱ)	51					51				
	ホ その他加算	下表 その他加算 参照					下表 その他加算 参照				
	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	イ～ホの合計の 7.5%					イ～ホの合計の 7.5%				
その他	居住費(円)	1,640					370				
	食費(1 日につき)(円)	1,580					1,580				
1 日当たり目安 (円)		4,190	4,270	4,340	4,400	4,460	3,010	3,090	3,160	3,230	3,290
30 日利用料目安 (円)		125,700	128,100	130,200	132,000	133,800	90,300	92,700	94,800	96,900	98,700
※上記金額は目安です。その他加算等の算定状況により金額が変更になります。											

※主なその他加算(介護保険給付)

加算名称	加算条件	単位	算定単位
初期加算	入所後 30 日以内	30	1 日
療養食加算	医師の指示により療養食が提供された場合	6	1 回
短期集中リハ加算	入所日から 3 ヶ月以内に集中的にリハビリを行った場合	258	1 日
認知症短期集中リハ加算	認知症の入所者さまに対して入所日から 3 ヶ月以内に集中的にリハビリを行った場合	240	1 日
所定疾患施設療養費	肺炎、尿路感染症、带状疱疹等に対して必要な治療を行った場合	239	1 日
緊急時治療管理加算	入所者さまの容態が急変し、緊急的に治療等を行った場合	518	1 日
ターミナルケア加算	死亡日以前 31 日以上 45 日以下	72	1 日
	死亡日前 4 日以上 30 日以下	160	1 日
	死亡日前日および前々日	910	1 日
	死亡日	1,900	1 日
入所前後訪問指導加算Ⅰ	入所予定前 30 日以内または入所後 7 日以内に居宅を訪問し、施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行った場合	450	1 回
入所前後訪問指導加算Ⅱ	上記に加え、退所後の生活に係る支援計画を作成した場合	480	1 回
試行的退所時指導加算	退所が見込まれる入所者さまを試験的に退所させ退所後の療養上の指導を行った場合	400	1 回
入退所前連携加算(Ⅱ)	入所期間が 1 月を超えの退所者が居宅サービスを利用する場合、ケアマネジャーに対して必要な情報を提供、かつ連携して退所後の居宅サービスの調整を行った場合	400	1 回
入退所前連携加算(Ⅰ)	上記に加え、退所後の居宅サービス等の利用方針を定めた場合	600	1 回

退所時情報提供加算(Ⅰ)	居宅等に退所する際に主治医に対し、診療情報を提供した場合	500	1 回
退所時情報提供加算(Ⅱ)	医療機関に入院した際に主治医に対し、診療情報を提供した場合	250	1 回
訪問看護指示加算	訪問看護ステーションに対し、指示書を交付した場合	300	1 回
科学的介護推進体制加算 (Ⅰ)	リハビリテーション実施計画の内容等の情報を厚生労働省に提出し、当該情報その他リハビリテーションの適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用した場合	40	1 回
協力医療機関連携加算	協力医療機関との間で入所者の情報を共有する会議を定期的に開催し、情報共有をしている場合	50	1 回
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	感染者の対応を行う医療機関との連携の元施設内で感染者の療養を行うことや、他の入所者等への感染拡大を防止する体制が整っている場合	5	1 回

※ 状態、状況によりその他加算を算定させていただく場合があります。

※ その他の個別負担として、特別な居室料 1,100 円(税込)/日、770 円(税込)/日 があります。

※ 居住費、食費は所得により軽減措置を受けられる場合があります。詳細は介護管理課までお尋ねください。